

令和3年度行政事業レビューシート ( 法務省 )

<b>事業名</b>	供託事務の運営			<b>担当部局庁</b>	民事局		<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	昭和外年度以前	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	総務課		総務課長 松井 信憲			
<b>会計区分</b>	一般会計									
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	供託法(明治32年法律第15号)等約150法令			<b>関係する計画、通知等</b>	「e-Japan重点計画ー2002」(平成14年6月18日IT戦略本部決定) 「電子政府推進計画」(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定) デジタル・ガバメント実行計画(平成30年1月16日eガバメント関係会議決定)					
<b>主要政策・施策</b>	IT戦略			<b>主要経費</b>	その他の事項経費					
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	供託事務は、供託の申請が受理されることにより、供託者が金銭、有価証券又は振替国債を国家機関である供託所(法務局、地方方法務局又はこれらの支局)に提出して、その管理を委ね、終局的には供託所がその財産をある人に取得させることによって、債務の弁済等、一定の法律上の目的の達成に寄与し、もって法秩序の維持・安定に資することを目的とする。									
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	供託とは、金銭、有価証券又は振替国債を国家機関である供託所に提出して、その管理を委ね、終局的には供託所がその財産をある人に取得させることによって、債務の弁済等、一定の法律上の目的を達成させようとするものである。弁済供託、営業上の保証供託等各種供託の効力は、供託を義務付け又は許容した法令に規定されている。 供託申請者等の利便性の向上を図るため、また、供託事務処理の適正化を図るため、オンラインによる供託手続を推進している。									
<b>実施方法</b>	直接実施、委託・請負									
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求			
	予算の状況	当初予算	1,035	884	920	879				
		補正予算	-	60	5	-				
		前年度から繰越し	-	-	60	-				
		翌年度へ繰越し	-	▲ 60	-	-				
		予備費等	21	17	35	-				
	計		1,056	901	1,020	879	0			
	執行額		1,046	896	999					
	執行率(%)		99%	99%	98%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		101%	95%	108%					
<b>令和3・4年度予算内訳(単位:百万円)</b>	<b>歳出予算目</b>	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由						
	民事業務庁費	791								
	供託金利息	88								
	その他	0	0							
	計	879	0							
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標最終年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-		
<b>根拠として用いた統計・データ名(出典)</b>										
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載 <input type="checkbox"/> チェック <input type="checkbox"/>										
<b>定量的な成果目標の設定が困難な場合</b>	<b>定量的な成果目標が設定できない理由及び定量的な成果目標</b>	定量的な目標が設定できない理由			定量的な成果目標と平成30～令和2年度の達成状況・実績					
		本事業は、法令の規定に従い供託の申請を受理することにより、債務の弁済等、一定の法律上の目的を達成させ、もって法秩序の維持・安定に寄与することを目的とした事業であり、国民から供託の申請があつて初めて事業の目的が達せられるものであるため、定量的な目標(いつまでどの程度といった目標)の設定は困難である。								
	<b>事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績</b>	<b>代替目標</b>	<b>代替指標</b>		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標最終年度
		令和3年度のオンライン利用率について、前年度実績より向上させ、事業の効率性の向上を図る。	大量供託事件を除く供託手続におけるオンライン利用率(%)	実績	%	18.3	19.5		-	-
			目標値	%	18	18.3	19.5	-	-	
			達成度	%	101.7	106.6		-	-	
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	<b>活動指標</b>				単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	4年度活動見込
	供託事件数 供託所数は、全国311か所(令和3年4月1日現在)			活動実績	件	586,658	587,566		-	-
				当初見込み	-	-	-	-	-	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込
	供託事件数(大量供託事件を除く。) 供託所数は、全国311か所(令和3年4月1日現在)	活動実績	件	586,658	541,823		-	-
		当初見込み	-	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込
	オンライン利用件数(大量供託事件を除く。) 供託所数は、全国311か所(令和3年4月1日現在)	活動実績	件	107,312	105,744		-	-
		当初見込み	-	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	
	X(当該年度執行額)÷Y(当該年度供託事件数)	単位当たりコスト	円	1,783	1,654		-	
		計算式	X/Y		1,046百万円 /586,658	896百万円 /541,823		-

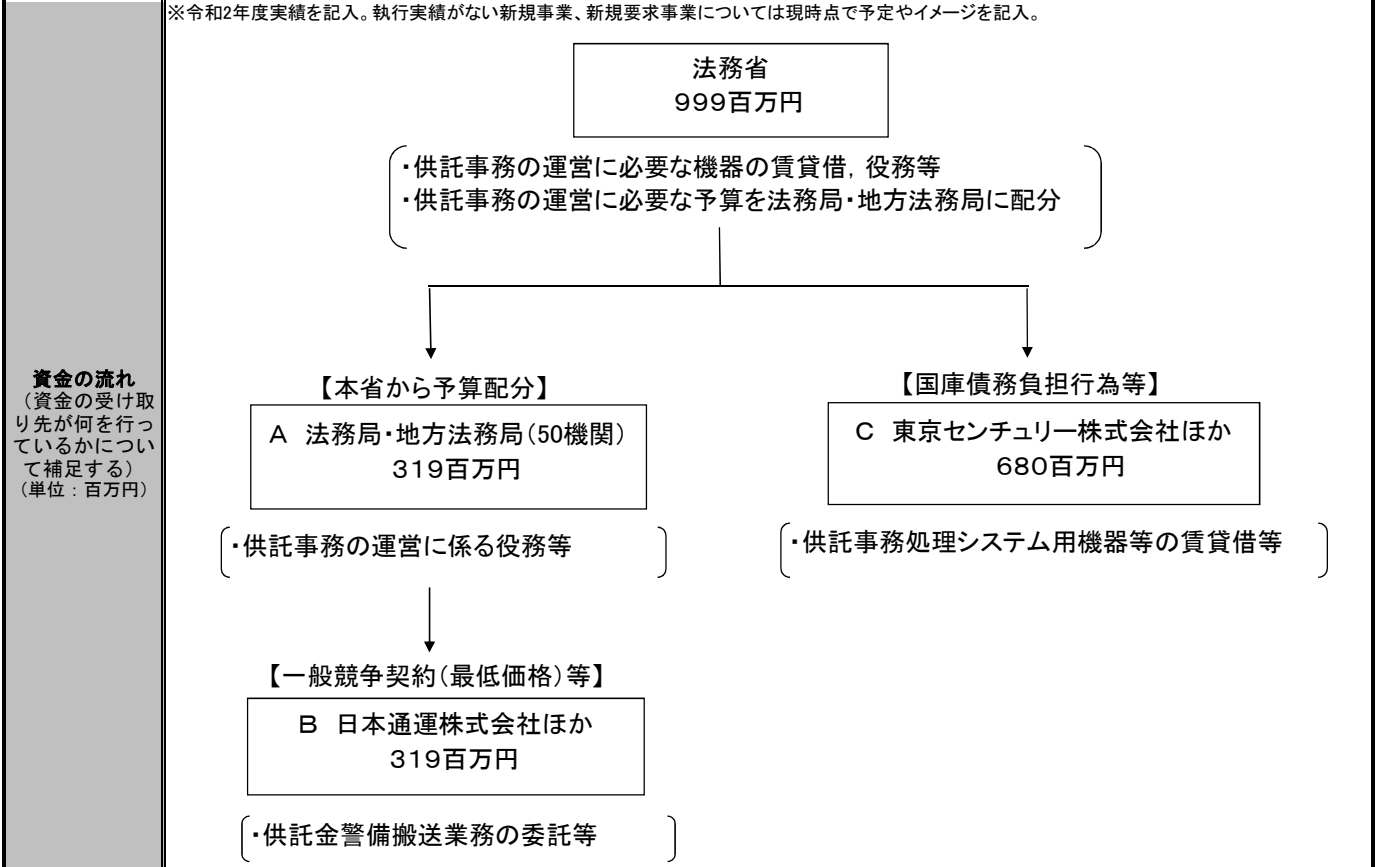
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	国民の財産や身分関係の保護(Ⅲ-10)						
		施策	国籍・戸籍・供託・遺言書保管事務の適正円滑な処理(Ⅲ-10-(2))						
	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度
		大量供託事件を除く供託手続におけるオンライン利用率	実績値	%	18.3	19.5		-	-
			目標値	%	18	18.3	19.5	-	-
	取組事項 (第一階層) KPI	分野:							
		KPI (第一階層)		単位	計画開始時 -年度	2年度	3年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
		-	成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	供託制度は、弁済による債務の消滅等債権債務関係の基本を確定する効果をもたらすなど、国民の権利義務に直結する制度である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	供託制度は、弁済による債務の消滅等債権債務関係の基本を確定する効果をもたらすなど、国民の権利義務に直結する制度であることから、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	我が国における国民の権利の保全を図るためには、供託は不可欠の事業として位置付けられている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	原則として、一般競争入札を利用するなど、競争性を確保しながら支出先を選定している。また、入札を実施する際には、仕様書の見直し等を行い、質問対応の充実、入札実施について業者への連絡を広く行った。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	なお、競争性のない随意契約について、契約相手方は当初契約において一般競争入札により落札した者であり、当該機器等を継続して賃貸可能な者は契約相手方のみであり、競争を許さないものであったことから、随意契約をしたものである。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めており、単位当たりコスト等の水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の実施のために真に必要なものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	機器借料について、リプレースに伴い機器の数量等の見直しを行い、経費の縮減を図っている。	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	実績は事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備された供託事務処理システム等は、供託事務処理を行う上で不可欠なものであり、十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	<p>本事業は、「事業の目的」及び「事業概要」に示すとおり、法秩序の維持・安定に資する重要な施策であることから、引き続き、事業を円滑に継続していく必要があるところ、各要求事項については、必要性及び妥当性の観点から精査した。</p> <p>また、本事業を実施するために必要な経費に係る単価・数量については、市場動向、過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえ、これを適切に予算へ反映させることにより、一層の経費の節減を図るとともに、各種契約の締結に当たっては、競争性のある調達方式により事業者を選定した。</p>	
	改善の方向性	<p>本事業を円滑に実施するため、引き続き、各要求事項について、必要性及び妥当性の観点から精査することとし、また、本事業を実施するために必要な経費に係る単価・数量について、市場動向、過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえ、これを適切に予算へ反映させることにより、一層の経費の節減を図っていくこととする。</p> <p>さらに、各種契約の締結に当たっては、競争性のある調達方式により事業者を選定することとする。</p>	
<b>外部有識者の所見</b>			
外部有識者による点検対象外である。			
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>			
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>			
<b>備考</b>			
支出先上位10者リストのB欄及びC欄の入札者及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合には、これらの平均値を記載している。			
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>			
平成22年度	0017		
平成23年度	0016		
平成24年度	0017		
平成25年度	0061		
平成26年度	0051		
平成27年度	0049		
平成28年度	0048		
平成29年度	0048		
平成30年度	0048		
令和元年度	法務省 - 0050		
令和2年度	法務省 - 0052		

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.東京法務局			B.日本通運株式会社		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	予算配分	供託事務の運営に必要な経費	102	雑役務費	供託金警備搬送業務の委託	25
計		102	計		25	
	C.東京センチュリー株式会社			D.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	借料及び損料	供託システムの更改に係る機器・ソフトウェア等の賃貸借	520			
	計		520	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京法務局	-	供託事務の運営に必要な経費	102	その他	-	-	
2	大阪法務局	-	供託事務の運営に必要な経費	29	その他	-	-	
3	横浜地方法務局	-	供託事務の運営に必要な経費	14	その他	-	-	
4	名古屋法務局	-	供託事務の運営に必要な経費	13	その他	-	-	
5	神戸地方法務局	-	供託事務の運営に必要な経費	12	その他	-	-	
6	さいたま地方法務局	-	供託事務の運営に必要な経費	11	その他	-	-	
7	京都地方法務局	-	供託事務の運営に必要な経費	10	その他	-	-	
8	福岡法務局	-	供託事務の運営に必要な経費	7	その他	-	-	
9	那覇地方法務局	-	供託事務の運営に必要な経費	5	その他	-	-	
10	千葉地方法務局	-	供託事務の運営に必要な経費	4	その他	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本通運株式会社	4010401022860	供託金警備運搬業務の委託	25	一般競争契約 (最低価格)	2	92.8%	—
2	株式会社東洋ノーリツ	8010001024196	供託事務を運営するための備品、消耗品等の購入	8	一般競争契約 (最低価格)	2	96.6%	—
3	日通商事株式会社	1010001025515	紙幣硬貨入出金システム保守等	7	一般競争契約 (最低価格)	2	95.7%	—
4	総合警備保障株式会社	3010401016070	供託金警備運搬業務の委託	6	一般競争契約 (最低価格)	1	92.5%	—
5	個人A	—	非常勤職員の雇用	5	その他	—	—	—
6	個人B	—	非常勤職員の雇用	4	その他	—	—	—
7	個人C	—	非常勤職員の雇用	4	その他	—	—	—
8	個人D	—	非常勤職員の雇用	4	その他	—	—	—
9	個人E	—	非常勤職員の雇用	4	その他	—	—	—
10	個人F	—	非常勤職員の雇用	4	その他	—	—	—

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京センチュリー株式会社	6010401015821	供託システムの更改に係る機器・ソフトウェア等の賃貸借	520	国庫債務負担行為等	—	—	—
2	富士通Japan株式会社	5010001006767	供託システムの運用保守	74	一般競争契約 (総合評価)	1	99.7%	—
3	富士通Japan株式会社	5010001006767	登記・供託オンライン申請システムの更改に伴う供託システムの機能改修等	51	一般競争契約 (最低価格)	1	98.8%	—
4	アビームコンサルティング株式会社	8010001085296	供託システムの次期更改に向けた要件定義業務	29	一般競争契約 (最低価格)	2	54.9%	—
5	凸版印刷株式会社	7010501016231	登記事項証明書等用紙の製造	3	随意契約 (その他)	—	—	—
6	株式会社第一印刷所	1110001002917	供託諸用紙等の製造	2	一般競争契約 (最低価格)	2	98.3%	—
7	日本加除出版株式会社	8013301009172	供託先例集等の製造等	1	随意契約 (少額)	—	—	—
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

## 国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	C	富士通Japan株式会社	5010001006767	供託システムの運用保守	297	一般競争契約 (総合評価)	1	99.7%	—